

令和8年度 鏡野町会計年度任用職員（部活動指導員）の募集について

鏡野町では、鏡野中学校で部活動指導員として勤務していただける方を募集します。

なお、部活動指導員の任用については、以下の流れに沿って任用が決定しますので、ご承諾の上、お申込みを頂きますようお願いいたします。

また、部活動指導員は、文部科学省が提唱する「部活動の地域移行」への経過措置として任用を行うものであり、「部活動の地域移行」が図られた場合は、任用を終了する場合があります。

部活動指導員の任用の流れ

- ①部活動指導員として勤務を希望される方は、受験申込書を提出いただき、面接試験を行います。
その際、任用条件や指導できる活動内容、競技種目、部活動の趣旨に則った指導に賛同いただけるかなどを確認させていただきます。
この時点では、任用の決定ではなく、部活動指導員として任用可能な方として登録を行います。

↓

- ②鏡野中学校の部活動指導員の配置を希望する部とのマッチングを行います。

↓

- ③部活動指導に係る指導内容や任用の条件等を確認し、双方の合意が得られれば、任用を開始します。

◇勤務場所 鏡野中学校

◇募集職種 会計年度任用職員(時給) 部活動指導員 9名
(野球部、サッカー部、陸上競技部、男子ソフトテニス部、卓球部、
男子バスケットボール部、男子バレーボール部、女子バレーボール部、文化部)

◇採用人数 部活動指導員を募集する各部ごとに1名

◇給 与 時給 1,630円

◇応募資格

- ・地方公務員法第16条に規定する欠格事項に該当しない方
- ・鏡野中学校の部活動の内、運動部の競技種目、文化部の実施内容での活動又は指導の経験や実績があり、部活動指導が可能な方
- ・原則、部活動の顧問として大会への随行、大会への対応等が可能な方
- ・1年間を通じて継続して部活動の指導が可能な方

◇任用期間 任用開始日から令和9年3月31日
※「部活動指導員の任用の流れ」に記載するとおり、指導を行う部とのマッチングの結果、双方の合意を得た後、実際に指導を行う事が決定した時点から任用を開始します。

◇勤務条件

- 勤務時間について
 - ・年間336時間（週あたり8時間×42週）を上限とする。
 - ・平日の水曜日を除く午後4時～午後6時の2時間以内
 - ・土・日のいずれかの午前8時30分から午後6時の間の4時間程度
 - ・夏休み等長期休暇の期間は、午前8時30分から午後6時の間の4時間程度
 - ・顧問として大会や練習試合に随行する場合は、原則として7時間を上限とする。
- ※部活動指導員の勤務時間については、上記の条件を基本とし、中間・期末試験等の学校行事等の都合によっては部活動の時間を変更する場合があります。
- 休暇等について 年次休暇：採用時に労基法に準じた日数を付与
- 各種手当について 通勤手当：通勤距離に応じて支給あり
その他、勤務内容・職種に応じて別途手当あり
- 服務規定について 常勤の一般職員に準じます。

◇応募方法 既定の受験申込書に記入・写真貼付し、資格が必要な職種については資格を証明する書類の写しを同封の上、下記提出先まで郵送または持参
※受験申込書は鏡野町役場総務課窓口において配布しています。
また、鏡野町ホームページよりダウンロードすることもできます。
(A4白色普通紙で両面印刷してください)

◇受付時間 直接持参の場合、土・日・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分

◇試験日程 後日、応募者本人へご連絡いたします。

※個人情報の取り扱いについて、提出していただいた個人情報は採用試験及び採用後の人事管理のため使用します。その他の方の個人情報は採用試験終了後、速やかに破棄します。

お問い合わせ先・受験申込書の提出先
〒708-0392 岡山県苫田郡鏡野町竹田660
鏡野町教育委員会 学校教育課（担当：奥）
電話 (0868) 54-2800
FAX (0868) 54-2860